

随意契約の理由書一覧 令和5年6月発表分

| 契約日 | 件名 | 契約金額 (税込)円 | 契約業者名 | 工期 | 随意契約理由 自治令第167条 の2第1項 |
|-------|---------------------------------|---------------|-----------------|-----------|-----------------------------|
| 6月1日 | 都南小学校及び大森東中学校小 荷物専用昇降機設備改修工事 | 8,855,000 | 日本特殊輸送機株式会 社 | 令和5年8月31日 | 2号 |
| 6月9日 | 本庁舎新設便所改修工事 | 25,300,000 | 大田空調衛生協同組合 | 令和6年3月15日 | 2号 |
| 6月12日 | 大田区青少年交流センター1階 系統空調機改修工事 | 5,142,500 | 日産温調株式会社 | 令和5年7月21日 | 5号 |

- ※ 自治令第167条の2第1項第2号
 契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
- 自治令第167条の2第1項第5号
 緊急の必要により競争入札に付することができないとき
- 自治令第167条の2第1項第6号
 競争入札に付することが不利と認められるとき
- 自治令第167条の2第1項第7号
 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
- 自治令第167条の2第1項第8号
 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき